

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成24年3月15日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

【会社名】 株式会社ウイルコ

【英訳名】 Wellco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 若林 裕紀子

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務グループ担当部長 見山 英雄

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務グループ担当部長 見山 英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成22年11月1日 至平成23年10月31日
売上高 (千円)	5,131,185	4,983,810	20,626,388
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,682	196,109	135,655
四半期(当期)純損失 (千円)	588,260	141,124	743,727
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	529,133	139,971	782,090
純資産額 (千円)	4,535,679	4,145,715	4,283,734
総資産額 (千円)	13,989,576	14,118,701	14,371,136
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	23.87	5.73	30.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	29.4	29.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループは、過去において連続して当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が当第1四半期連結累計期間末においても存在しております。

当社グループは、当該状況を改善・解消すべく、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、収益性の改善と財務体質の強化を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、急速に進んだ円高や欧州通貨危機の影響などにより、10～12月期における実質GDPは、2.3%と再びマイナス成長となりました。貿易収支も、10月以降4ヶ月連続してマイナスを記録しております。為替につきましても、日銀の追加緩和政策により過度な円高は修正されつつありますが、一方で、イラン情勢緊迫による原油高、東電による電力料金の値上げ、欧州経済の低迷など、景気の足を引っ張る要因も多々あり、先行不透明な状況は当分続くものと思われれます。

このような状況の下、商業印刷業界においては、1999年以降、規模・売上・人員ともに連続で減少を続け、更には近年のデジタル化や印刷機器の高性能化が加わり引続き厳しい状況が続いております。しかしながら、情報・印刷事業においては、前期に続き営業力の強化とコスト削減や業務の効率化に注力すると共に、外注の見直しによる内製化や企画・提案からすべてを一貫して請負うワンストップサービス型を推進した結果、売上高は前年同期と比べ大幅増収となり、また、営業損益についてもコスト面で大幅な改善が功を奏し利益を計上することができました。

一方、ダイレクトマーケティング事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,097,855千円（前年同期比14.9%減）でした。美容健康飲料と洗顔練り石鹸の売上は堅調に推移しましたが、薬用歯磨きは低調のままに推移しました。美容健康茶と白髪染め用カラートリートメントの広告宣伝キャンペーンを押さえ、「琉球醪酢粒」、「特選なたまめ茶」の定期コース顧客獲得のために、より多くの広告費を振り分けましたが、売上全体をアップさせるまでには及びませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は4,983,810千円（前年同四半期比2.9%減）、営業損失は198,295千円（前年同期営業利益14,456千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報・印刷事業

情報・印刷事業における当第1四半期連結累計期間の外部顧客向け売上高は、営業強化による新規取引先の獲得と既存取引先のシェアアップ及び同業者取引の深耕に注力した結果、2,885,954千円（前年同期比8.1%増）と大幅に伸ばすことが出来ました。

一方、内部売上高（ダイレクト・マーケティング事業向け広告宣伝用チラシ等）は、広告費用の効率的投入とレスポンス重視による幅広い広告媒体にシフトした結果、従来のチラシ量が減った為、370,620千円（前年同期比15.9%減）と減少しましたが、売上高合計は3,256,575千円（前年同期比4.7%増）と増収になりました。

また、営業損益は、営業力強化による売上高の増加に加え、大幅なコスト削減の継続と内製化による外注費の削減等の実施により、結果として49,650千円の営業利益（前年同期比40.4%減）となりました。

ダイレクト・マーケティング事業

ダイレクトマーケティング事業における内部売上を含む売上高合計は2,097,855千円（前年同期比14.9%減）となりました。美容健康飲料においては、「EGブラセンタプレミアム35000」が堅調に推移する一方、「EGブラセンタ」は前期末実施のキャンペーンの反動により減少しました。洗顔練り石鹸においては、定期コース顧客の獲得に注力した結果、「パラオソ生石鹸」が安定的な収益の見込める主力商品に育ちました。ブラセンタを配合する白髪染め用カラートリートメント「キラブラ」は、新しい広告キャンペーンの展開が予定より2か月遅れたため、売上及び利益への貢献は第2四半期以降になりました。健康食品においては、男性向け健康飲料「ファイブアワーエディー」が堅調に推移し、利益の期待ができる商品に育ってきています。沖縄関連商品「琉球醪酢粒」および「琉球ノニ醪酢粒」は、定期コース顧客獲得を主軸に順調に推移しています。

販売チャンネル別では、インバウンドにおいては、「パラオソ生石鹸」「琉球ノニ醪酢」「琉球醪酢粒」の新規定期コース顧客獲得キャンペーンなどを主軸に展開し、広告宣伝費は896,639千円（前年同期比4.3%増）となりました。アウトバウンドにおいては、前期末に美容食品キャンペーンを集中的に行った結果、当該四半期の売上高は1,028,667千円（前年同期比23.8%減）となりました。WEBにおいては、美容食品関連の新商品投入があり売上高は417,103千円（前年同期比8.4%増）となりました。また、業務委託費、人件費などの経常的経費削減を推し進めましたが、新規の定期コース顧客獲得のための広告宣伝を中心に実施したことにより、広告宣伝費比率は前年同期に比べて7.8%上昇し、営業損失は133,117千円（前年同期営業利益55,793千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は14,118,701千円と、前連結会計年度末に比べて252,434千円減少いたしました。これは主として、現金及び預金の減少222,030千円、受取手形及び売掛金の減少127,021千円、商品及び製品の増加99,456千円によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は9,972,986千円と、前連結会計年度末に比べて114,416千円減少いたしました。これは主として、長期借入金の減少150,996千円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は4,145,715千円と、前連結会計年度末に比べて138,018千円減少いたしました。これは主として、利益剰余金の減少141,124千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、事業ごとに、次の施策を実施することで、収益性の改善と財務体質の強化を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

a . 情報・印刷事業

情報・印刷事業につきましては、前連結会計年度においてコストダウンに取り組んでまいりました。今期も、引き続きコストダウンを進めながら売上拡大・利益の拡大のために、次の施策を実施してまいります。

新規顧客の獲得・既存得意先のシェア拡大、同業他社との深耕による売上の拡大及び高付加価値製品の構成比率の向上による利益の向上を図ってまいります。

営業部門・生産管理部門・製造部門間の情報共有、人材育成、各部門の業務改善による業務効率の向上を図ってまいります。

安心品質体制の強化による顧客の信頼の確保と原価の低減を図ってまいります。

T P M ・ T P S 活動の推進による生産性の向上によるコスト削減を図ってまいります。

b . ダイレクト・マーケティング事業

ダイレクト・マーケティング事業につきましては、前連結会計年度において売上高・営業利益とも増進しましたが、更なる拡大のため、今期におきましては、積極的な販売促進活動の展開による顧客基盤の拡大強化と新規顧客・継続顧客の売上拡大・利益増進のために、次の施策を実施してまいります。

新商品投入、積極的な広告宣伝活動の展開、W E B ・ モバイルの強化による売上拡大と利益の増進を図ってまいります。

社員教育の強化とアウトバウンド以外の手法による顧客継続率の向上による安定的な売上の確保を図ってまいります。

販売価格の適正化による利益の向上を図ってまいります。

商品原価の見直し・新規調達先の開拓等による商品原価の低減により、利益の向上を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日		24,650,800		1,667,625		1,765,995

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日である平成23年10月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,645,000	24,645	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	24,645	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ウイルコ	石川県白山市 福留町370番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 ． 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283,552	1,061,522
受取手形及び売掛金	4,290,248	4,163,227
商品及び製品	494,168	593,624
仕掛品	98,121	88,637
原材料及び貯蔵品	278,921	390,421
その他	184,482	197,828
貸倒引当金	94,940	94,256
流動資産合計	6,534,554	6,401,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,720,635	1,692,856
機械装置及び運搬具（純額）	1,196,503	1,156,088
土地	3,334,218	3,334,218
その他（純額）	470,835	448,568
有形固定資産合計	6,722,194	6,631,731
無形固定資産	91,880	82,278
投資その他の資産		
投資有価証券	632,365	633,232
その他	573,319	563,627
貸倒引当金	183,177	193,174
投資その他の資産合計	1,022,507	1,003,686
固定資産合計	7,836,582	7,717,696
資産合計	14,371,136	14,118,701
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,414,377	1,472,663
短期借入金	1,516,184	1,456,357
ファクタリング未払金	3,842,887	4,013,262
未払法人税等	36,811	10,700
賞与引当金	61,764	34,174
その他	1,186,026	1,197,783
流動負債合計	8,058,052	8,184,940
固定負債		
長期借入金	858,310	707,314
退職給付引当金	317,023	327,200
役員退職慰労引当金	31,720	-
資産除去債務	43,976	44,079
その他	778,320	709,451
固定負債合計	2,029,350	1,788,045
負債合計	10,087,402	9,972,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667,625	1,667,625
資本剰余金	1,759,449	1,759,449
利益剰余金	1,017,921	876,797
自己株式	529	529
株主資本合計	4,444,466	4,303,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,848	65,648
為替換算調整勘定	93,884	91,978
その他の包括利益累計額合計	160,732	157,627
純資産合計	4,283,734	4,145,715
負債純資産合計	14,371,136	14,118,701

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
売上高	5,131,185	4,983,810
売上原価	3,064,491	3,050,017
売上総利益	2,066,694	1,933,792
販売費及び一般管理費	2,052,238	2,132,088
営業利益又は営業損失()	14,456	198,295
営業外収益		
受取利息	533	572
受取配当金	6,560	4,910
受取賃貸料	8,530	9,119
為替差益	2,620	-
その他	9,919	10,608
営業外収益合計	28,165	25,211
営業外費用		
支払利息	14,566	13,996
その他	5,372	9,029
営業外費用合計	19,939	23,026
経常利益又は経常損失()	22,682	196,109
特別利益		
固定資産売却益	-	263
役員退職慰労引当金戻入額	-	31,720
ポイント引当金戻入額	37,555	-
その他	64	-
特別利益合計	37,619	31,983
特別損失		
固定資産除却損	-	1,025
貸倒引当金繰入額	598,634	7,425
ゴルフ会員権評価損	-	6,439
その他	29,223	592
特別損失合計	627,858	15,482
税金等調整前四半期純損失()	567,556	179,609
法人税等	21,606	38,485
少数株主損益調整前四半期純損失()	589,163	141,124
少数株主損失()	902	-
四半期純損失()	588,260	141,124

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	589,163	141,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,654	1,199
為替換算調整勘定	3,624	46
その他の包括利益合計	60,030	1,152
四半期包括利益	529,133	139,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534,371	138,018
少数株主に係る四半期包括利益	5,238	1,952

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日至平成24年1月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日至平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
受取手形割引高	38,567千円	19,172千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費	147,501千円	135,911千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報・印刷事業	ダイレクト・ マーケティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,669,106	2,462,079	5,131,185	-	5,131,185
セグメント間の内部売上 高又は振替高	440,540	2,977	443,517	443,517	-
計	3,109,646	2,465,056	5,574,703	443,517	5,131,185
セグメント利益	83,349	55,793	139,142	124,686	14,456

(注)1 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 443,517千円及び「セグメント利益」には、親会社の本社部門に係る全社費用 124,686千円を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報・印刷事業	ダイレクト・ マーケティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,885,954	2,097,855	4,983,810	-	4,983,810
セグメント間の内部売上 高又は振替高	370,620	-	370,620	370,620	-
計	3,256,575	2,097,855	5,354,431	370,620	4,983,810
セグメント利益又は損失 ()	49,650	133,117	83,466	114,828	198,295

(注)1 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 370,620千円及び「セグメント利益又は損失()」には、親会社の本社部門に係る全社費用 114,828千円を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	23.87円	5.73円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	588,260	141,124
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	588,260	141,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,649	24,649

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟等

「損害賠償請求事件」

当社は、キューサイ株式会社より、平成21年11月30日付で、同社の郵便法違反事案に関し、同社と直接取引を行った1社及び郵便発送を担った代理店1社とともに、同社が被ったと主張する4億2千6百万円(平成23年3月31日付で同社よりの訴えの一部取下げにより3億9千9百万円に減縮)の損害に対し賠償請求の訴えを東京地方裁判所に提起され、現在、係争中であります。

「損害賠償請求事件」

当社は、郵便事業株式会社より、低料第三種郵便の利用に関し、平成22年3月31日付で、広告主1社及び広告代理店1社並びに郵便発送を担った代理店1社、他5名とともに、同社が被ったと主張する7億1千7百万円余の損害に対し賠償請求の訴えを、また、平成22年8月10日付で、広告主1社及び広告代理店1社並びに郵便発送を担った代理店1社、他4名とともに、同社が被ったと主張する1億8千1百万円余の損害に対し賠償請求の訴えを、平成22年11月5日付で、広告主1社及び郵便発送を担った代理店1社、他7名とともに、同社が被ったと主張する7千6百万円余の損害に対し賠償請求の訴えを、いずれも東京地方裁判所に提起され、現在、係争中であります。

「損害賠償請求事件」

当社は、株式会社博報堂より、平成24年1月12日付で、郵便事業会社に対して不法行為に基づく損害賠償額として支払った金額の一部である4億5千5百万円余について、当社及び1社を共同不法行為者として求償金請求の訴えを東京地方裁判所に提起され、現在、係争中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 3月13日

株式会社ウイルコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 酒 井 雄 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 敏 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコ及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。